

資料（ 経営会議 調整会議 ）

開催日：平成21年10月23日（金）

担当課：文化スポーツ部文化振興課

件 名：(仮称)大和市文化芸術振興条例の制定について	
提出理由：本市の文化芸術振興に関する基本理念等を明確にする条例について、平成21年12月議会への上程に先立ち、庁内合意を得る必要があるため。	
内 容：	<p>(3) 市民の役割（第3条） 文化芸術の継承、創造及び発信</p> <p>(4) 市の役割（第4条） 文化芸術振興施策の総合的・計画的な推進 文化芸術を継承、創造及び発信するための環境の整備 文化芸術活動を行う者や団体・国・県等との連携</p> <p>(5) 推進する施策（第5条、第6条） 子どものための施策推進 多文化共生のための施策推進</p> <p>(6) 基本計画の策定及び審議会（第7条、第8条） 文化芸術振興基本計画の策定 文化芸術振興審議会の設置</p> <p>(7) 顕彰（第9条） 文化芸術振興に関する顕彰</p> <p>4 . 公布日及び施行日 ・平成21年12月下旬予定（議決後） ・第8条（審議会）のみ平成22年4月1日から施行予定。</p> <p>5 . 条例制定後の予定 (1) 条例制定を広くPRするため、平成22年2月20日に条例制定記念講演会を開催する。 (2) 平成22年度に文化芸術振興基本計画を策定する。 (3) 平成22年度から文化芸術振興審議会を設置する。</p>
経 過	今後の予定 H21.11 市議会へ条例案上程 H21.12 条例公布・施行 H22.2 条例制定記念講演会